

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年5月29日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

1ページ目、1. (1) 第11回原子力規制委員会が明日5月30日水曜日の午前中に予定されております。

議題は7件予定されております。順次、補足して御説明いたします。

まず、議題1「四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて」。こちらの内容でございますが、こちら、伊方発電所3号炉の所内常設直流電源設備3系統目の設置に係る設置変更許可申請につきまして、審査の結果の案を取りまとめ、関係機関、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取を行うことについて審議をいただくというものでございます。

次に、議題2「平成29年度原子力規制委員会年次報告について」。こちらは平成29年度の年次報告及びその概要につきまして、委員会で決定をいただくことについて審議をいただくというものでございます。

次に、議題3「原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命について」。こちらは両専門審査会の審査委員の任命について、委員会において審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「中深度処分等に係る規制基準等の策定についてALARAの適用における線量評価の位置付け」。こちらは先日5月16日の委員会におきまして、本件について議論が行われ、修正した資料を委員会に示すようにという指示をいただいたところでございます。これを受けまして、資料の修正案をお示しし、委員会で御確認をいただくというものでございます。

次に、議題5「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正（案）及びそれらの意見募集について－原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵－」。こちらは発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用キャスクによる使用済燃料の貯蔵につきまして、規則等の改正（案）及び審査ガイドの案を作成いたしましたので、これらについて委員会にお諮りをするという

ものでございます。これらについて意見募集の手続を行うことについて、委員会において御審議をいただくというものでございます。

次に、議題6「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則案等に対する意見募集の実施について一型式証明及び型式指定の対象となる特定機器への使用済燃料貯蔵用容器の追加」。こちらは乾式キャスクを型式証明及び型式指定の対象となる機器に追加することといたしまして、このための規則の一部改正案等について意見募集を行うことにつきまして、委員会において御審議をいただくというものでございます。

最後に、議題7「平成29年度指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対する立入検査結果について」。こちらは原子炉等規制法に基づく指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関として指定されております公益財団法人核物質管理センターに対しまして行いました平成29年度の立入検査の結果について、委員会に御報告をするというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目でございます。

上段、5月31日木曜日、(2)の審査会合についてでございます。こちらは議題は2件予定されてございます。

まず、日本原電・東海第二発電所の工事計画認可についての審査を行う予定でございます。こちらは午前中を予定してございます。

内容といたしましては、これまでの審査において論点抽出を行ってまいりましたので、それら論点について、順次コメント回答という形で審査を行っていくというものでございます。今回は、幾つか申し上げますと、防潮堤の試験結果、また、ブローアウトパネル等の試験の手法、また、コリウムシールドの施工方法などにつきまして、コメント回答という形で議論を行うということを予定してございます。

次に、2件目の内容といたしまして、こちらは午後になる予定でございますが、東北電力・女川発電所2号炉についての審査を予定してございます。こちらは設置変更許可の審査でございます。内容といたしましては、竜巻対策、また、冷却材圧力バウンダリについてのコメント回答を予定しております。

次に、同じく2ページ目の中段、6月1日金曜日、(4)の審査会合でございます。こちらは記載のとおり、議題は2件予定されております。

まず、1つ目の議題といたしまして「電源開発(株)大間原子力発電所の敷地周辺及び敷地の地質・地質構造について」の審査を予定しております。内容でございますが、まず、敷地周辺の地質・地質構造につきましては、評価対象とする断層の選定について議論が行われる予定でございます。また、敷地内につきましては、追加調査の状況について説明を聴取するという予定でございます。

次に、2点目の議題といたしまして「中国電力(株)島根原子力発電所の地震動評価について」の審査を予定してございます。内容は、基準地震動の超過確率について、前回

の審査会合において積み残しとなっていた部分についての回答をお聞きするという予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベと申します。よろしくをお願いいたします。

明日の30日の夕方に、臨時会議として東京電力ホールディングスの経営層との意見交換が予定されているかと思えますけれども、資料ではざっくりと意見交換となっていますけれども、具体的にどのようなことを中心に話し合うかというようなテーマ的なものがもし決まっておられましたら、お教えてください。

○大熊総務課長 具体的に決まっているテーマというのがあるという形ではございません。東京電力の側から、まず取り組み等について御説明をいただき、自由に意見交換が行われる予定ということでございますけれども、まだ御説明の内容等も伺っておりませんので、明日御覧いただければというふうに存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会 ほか、ございますでしょうか。タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

明日の議題で2点お願いします。議題の3番の審査委員の任命なのですが、ちょっと不勉強なのですが、これは丸つきり替えるのか、それとも一部のメンバーが替わるのかということと、あと、議題の7番は、これは例えばどのような施設が対象になっているのか。それと、これは定期的にやっているものなのか。お願いします。

○大熊総務課長 まず、1点目の御質問、議題の3のいわゆる炉安審・燃安審の委員の任命でございます。こちらは委員の中で任期を迎える委員がいらっしゃるということで、そこを踏まえた新任・再任を含めた委員の任命について、委員会として審議決定をいただくというものでございます。

なお、蛇足ですが、一度、委員の候補については、こちらは人事に関するもので、非公開で開催をさせていただきましたが、臨時会合で議論をしております、それを踏まえて、今回、正式に任命について、公開の委員会で審議をするというものでございます。

次に、2点目、議題の7の立入検査でございます。こちらはいわゆる「核管センター」と呼んでございますが、公益財団法人の核物質管理センター、これは原子炉等規制法に基づく、そこに記載のあります機関として指定されているものでございまして、こちらへの立入検査の結果の報告でございます。こちらは平成28年度から毎年実施をしている

というものでございます。

事業所としては、本部は東京にございますが、そのほか東海、それから、六ヶ所に「保障措置センター」というふうに名前がございまして、支所がございまして、それらについて、それら3か所について立ち入りを行っているというものでございまして、その結果についての報告ということになります。

○記者 そうしますと、議題の7番は、これは指定情報処理機関と指定保障措置検査等実施機関と2つ種類が出てくるようなのですけれども、対象としては核管センターの3か所ということなのですか。

○大熊総務課長 核管センターがこれらのセンター双方に指定をされているということでございます。

○記者 炉安審・燃安審のほうは、会長が新たに任命されるということではないですか。

○大熊総務課長 従前の会長も含めて任期を迎えておられましたので、その部分も含めての再任・新任がございまして、なお、会長そのものは明日ということではなくて、委員が決まった後で、その後の初回の両審査会で互選で決まるという手続になってまいります。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—